

# さいき“まなび”プラン2012

佐伯市長期総合教育計画・中間年改訂版

計画期間 2012年度～2016年度

【計画の目標】

## 「人が学び、人が生き、人が育つ佐伯の教育」



佐伯市教育委員会

## VI 健全な心身をはぐくみ、明るく活力あふれるスポーツの振興

### 1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用

- (1) 市民が気軽に参加できる環境づくりに取り組みます。
- (2) 各種スポーツ大会、教室等を開催します。
- (3) 体育施設の効率的・効果的な活用を促進します。
  - ① 体育施設の利用促進
  - ② 学校体育施設の活用
  - ③ 佐伯市総合運動公園の有効活用

### 2 競技スポーツの振興とスポーツ少年団等の育成

- (1) 競技団体の育成と組織強化を図ります。
- (2) スポーツ少年団等の活動支援に努めます。



## VII 地域に根ざした豊かな学校給食の推進

### 1 心豊かでたくましい子どもを育てる学校給食

- (1) 食育を推進します。
  - ① 食に関する指導の充実
  - ② 地域、家庭との連携
  - ③ 生きた教材となる学校給食の提供
  - ④ 学校給食からの情報発信
  - ⑤ 食環境の整備
- (2) 地産地消を推進します。
  - ① 安全、安心な食材の確保
  - ② 給食内容の充実
  - ③ 教育効果の確保
- (3) アレルギー児への対応をしていきます。
  - ① 体制の整備
  - ② 環境の整備
  - ③ アレルギー食作成体制の整備

### 2 安全性の向上と給食業務の効率化

- (1) 衛生管理の徹底を図ります。
  - ① 施設の更新とドライシステム化
  - ② 調理施設内の衛生管理の推進
  - ③ 食中毒予防の推進
  - ④ 危機管理体制の見直し
- (2) 給食業務の効率化と民間委託を推進します。
  - ① 調理場の適正規模化と作業効率の向上
  - ② 施設改善による調理業務の資質向上
  - ③ 調理・配送業務の民間委託の推進



## VIII 市民に開かれた教育行政の推進

### 1 教育委員会の機能充実と事務局組織の強化



- (1) 教育委員会の審議機会の充実と公聴広報活動の充実を図ります。
  - ① 重要案件等の審議機会の充実
  - ② 教育委員公聴活動の充実
  - ③ 「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価制度」の充実
  - ④ 各種情報媒体を活用した市民への情報提供

- (2) 教育委員会事務局組織の強化を図ります。
  - ① 教育行政（事務局）職員の意識改革・資質の向上
  - ② 事務局の組織内部における連携機能の充実・強化
  - ③ 市長部局との連携による人づくり・まちづくりの推進
  - ④ 学校教育・社会教育の研修・研究機能を持つ「佐伯市総合教育センター（仮称）」の設置に向けた検討

「佐伯市長期総合教育計画」は教育委員会各課（まな美）、公聴広報課市民の窓（本庁1階）、各振興局、各地区公民館、佐伯市立図書館、佐伯文化会館、弥生文化会館でご覧になれます。また、教育委員会のホームページでもご覧になれます。

佐伯市教育委員会のホームページ

<http://kyouiku.oita-ed.jp/saiki/edu/>

問い合わせ

佐伯市教育委員会教育総務課総務企画係

〒876-0853 佐伯市中村東町6番9号 TEL0972-22-4070（直通） FAX0972-24-0231  
E-mail / k-somu@city.saiki.lg.jp



# I 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

## 1 確かな学力の育成

- (1) 「わかる授業」の実現と評価規準値の達成をめざします。
- (2) 学ぶ意欲や学習習慣の定着を図ります。
- (3) 勤労観、職業観を育成します。
  - ①教科等の学習内容と関連付けた総合的な学習の時間の充実
  - ②小学校・中学校の発達段階に応じたキャリア教育の推進

## 2 豊かな心の育成

- (1) 豊かな体験活動を推進します。
  - ①体験活動と関連づけた道徳教育の充実
  - ②地域人材・地域施設を活用した教育活動の充実
- (2) 望ましい人間関係を築くコミュニケーション能力を育成します。
- (3) 思いやりの心や生命を大切にすることを推進します。
- (4) 感性を豊かにし、表現力や創造力を高める読書活動を充実します。
- (5) 文化芸術活動を推進します。

## 3 健康教育・体力づくりの推進

- (1) 健康教育を推進します。
  - ①基本的な生活習慣の定着
  - ②薬物乱用防止教育や性教育の充実
- (2) 望ましい食習慣の形成を図る食育を推進します。
- (3) 運動部活動の活性化や体育の授業など学校体育を充実します。
  - ①運動部活動の活性化の取組
  - ②体育科授業や学校体育活動充実の取組

## 4 特別支援教育の充実

- (1) 関係機関との連携を推進します。
  - ①「佐伯市子ども特別支援ネットワーク」の整備・充実
  - ②県立佐伯支援学校との連携
  - ③学校メディカル・サポートの実施
- (2) 障がいの重度・重複化、多様化へ対応します。
  - ①適正な就学指導の充実

- ②発達障がい児への対応
- ③教員等の専門性の向上
- (3) 一人一人の教育的ニーズに応じた支援を充実します。

## 5 生徒指導の充実

- (1) 関係機関と連携した生徒指導体制、教育相談体制を充実します。
  - ①スクーリング・サポート・ネットワークの充実
  - ②不登校を含む問題行動の未然防止及び早期発見・早期対応
- (2) いじめ解消に向けた取り組みの推進と不登校児童生徒への支援を充実します。
  - ①いじめ解消に向けた日常的な教育活動の充実
  - ②教育相談やカウンセラー・養護教諭等との連携
  - ③不登校児童生徒への早期対応
  - ④学校・家庭・関係機関が緊密に連携した地域ぐるみの支援ネットワークの充実
- (3) 暴力行為等の問題を抱える児童生徒への支援を充実します。
  - ①警察、児童相談所、南部保健所等の関係機関との連携による迅速な対応
  - ②小・中の連携強化

## 6 幼児教育の充実

- (1) 幼稚園教育を充実します。
  - ①教育課程に基づいた保育の充実
  - ②園児・児童の交流活動の促進と幼小連携の推進
- (2) 幼稚園・保育所の連携を推進します。
  - ①認定こども園の教育内容の充実
  - ②子ども・子育て新システムへの対応



## 7 教育の国際化・情報化の推進

- (1) A L T や A P U 留学生等を活用した国際理解教育を充実します。
- (2) I C T 機器を活用した情報教育の充実を図ります。
- (3) 学校公式ホームページによる学校公開を推進します。

# II 信頼と協働による学校づくりの推進

## 1 豊かな教育環境の整備

- (1) 地域ぐるみの特色ある学校づくりを推進します。
- (2) 学校(園)規模の適正化や学校の適正配置を推進します。
  - ①適正な学校(園)規模への統廃合の推進
- (3) 小・中一貫教育を推進します。
  - ①5地域における小・中一貫教育校の教育内容の充実
  - ②市内全域の各中学校における小・中連携の強化
  - ③蒲江統合小学校と蒲江翔南中学校の小・中一貫教育校としての平成28年度開校に向けての準備
- (4) 教育活動に専念できる教育環境づくりを推進します。
  - ①多忙感や多忙化の実態把握と払拭する仕組みの構築
  - ②教育相談・生徒指導、特別支援教育、児童虐待等の学校の困りへの対応

## 2 教職員の意識改革と資質能力の向上

- (1) 教職員研修を充実します。
  - ①各学校における校内研修の充実及び校外研修への積極的な参加
  - ②教職員ライフステージ研修の内容の充実
  - ③佐伯市総合教育センター(仮称)の設置に向けた検討

- (2) 教職員評価システムを円滑に実施します。
  - ①教職員評価システムの円滑な運用
  - ②人事評価(能力・業績評価)の実施

## 3 開かれた学校づくりの推進

- (1) 学校評価システムを充実します。
  - ①学校公開等の推進
  - ②学校評価の活用
- (2) 地域の教育力の活用を促進します。

## 4 安全・安心な学校づくり

- (1) 東日本大震災を踏まえた学校防災対策を強化します。
  - ①防災計画の策定
  - ②津波を想定した学校防災対策の強化
- (2) 安全な学校施設の整備を推進します。
  - ①耐震化の推進
  - ②老朽化対策などの推進
- (3) 児童生徒の安全確保を図ります。
  - ①学校安全計画の策定
  - ②学校、家庭、地域社会との連携体制づくり



# III 社会教育の充実と青少年の健全育成

## 1 市民の生涯学習を支えるための推進基盤の整備

- (1) 社会教育施設の機能の充実と有効活用を図ります。
  - ①地区公民館等の整備と機能の充実
  - ②生涯学習センターの設置に向けた検討
  - ③図書館及び視聴覚センターの機能の充実
- (2) 社会教育指導者の養成と資質の向上を図ります。
- (3) 生涯学習に関する多様な学習情報の提供と広報活動を推進します。
  - ①人材バンクの整備・充実
  - ②学習情報の提供の推進
- (4) 「おおいた教育の日」の普及と取り組みを推進します。

## 2 生涯学習機会の拡充と学習成果の活用

- (1) 市民の多様化、高度化した学習ニーズに対応した学習機会の提供を進めます。
  - ①各種講座や教室等の生涯学習支援事業の充実
  - ②読書活動の推進
- (2) 学習成果を活かせる場づくりを進めます。
  - ①学習成果の発表機会の提供・拡充

- ②学習成果の活用に関する体制整備
- ③社会教育関係団体の育成・支援

## 3 次代を担う青少年の健全育成

- (1) 家庭・学校・地域が連携して子育てを行うための基盤づくりを進めます。
- (2) 自然体験・生活体験・文化体験など、様々な体験活動を推進します。
- (3) 子どもが読書に親しむことができる環境づくりを進めます。



# IV 人権を尊重するまちづくりの推進

## 1 学校における人権教育の充実

- (1) 学校における日常的な人権教育を推進します。
  - ①教職員の人権感覚の涵養
  - ②大分県人権教育推進計画に基づく人権教育全体計画の充実・見直し
  - ③児童生徒の人権に対する知識・感性・意欲・態度・技能の育成
  - ④地域人材等の人権教材の選定、人権教育における評価の観点の検討

## 2 地域における人権教育の推進

- (1) 人権を尊重する意欲や態度、技能を育成する人権教育を推進します。



# II 信頼と協働による学校づくりの推進

# V 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用

## 1 文化芸術活動の推進

- (1) 文化芸術活動を推進するための基盤整備を検討するとともに、施設の利用促進を図ります。
  - ①市民会館(新文化会館)の建設
  - ②美術館の建設
  - ③文化施設の利用促進
- (2) 文化芸術の鑑賞機会の提供と市民文化活動への支援をおこないます。
  - ①文化芸術の鑑賞機会の提供
  - ②市民の文化芸術活動への支援

## 2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用

- (1) 文化財や伝統文化について、愛護意識の高揚を図ります。

- ①文化財保護の啓発と愛護活動への支援
- (2) 文化財や伝統文化の保存・継承を図ります。
  - ①文化財の調査と保存
  - ②文化財の指定や登録の推進
  - ③伝統文化の保存・継承
  - ④歴史的環境の保存
- (3) 歴史資料館を建設するとともに、既存の文化財展示施設の利用を推進します。
  - ①歴史資料館の建設
  - ②文化財展示施設や遺跡の利用の推進
  - ③郷土史料の活用の推進

